

No.	1	対象事項	(仮称)安城市犯罪被害者等支援条例の策定	
課名	市民安全課		対象区分	(1) 条例の制定・改廃
ガイドラインの遵守	予 定		実 績	
	☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 支援対象となる者が限定的であるため、犯罪被害当事者団体やその支援団体からのヒアリングが主となるが、パブリックコメントも実施することで、市民の意見も取り入れるよう努める。		☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)	

1 概要

対象事項の概要	(仮称) 安城市犯罪被害者等支援条例を策定する。	
実施期間	令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月 (1年間)	
市民参加の手法	予 定	実 績
	☐ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他 (関係団体等へのヒアリング)	☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()
備考		

2 市民参加方法の予定と実績

(2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 7 年 11 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式LINE、市公式ウェブサイト、市民交流センター、公民館(11か所)、図書情報館(アンフォーレ内)、市民安全課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	5 件	提出件数	件 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和 8 年 2 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

(5) その他(ヒアリング)

予 定		実 績	
調査対象	犯罪被害当事者団体、民間支援団体、弁護士、大学教授、警察署等	調査対象	
抽出方法	事務局から依頼した団体	抽出方法	
調査方法	面談形式	調査方法	
調査時期	令和 7～8 年 6、8、1 月頃	調査時期	～
活用方法	条例案及び要綱案の策定するうえで、参考とする	意見の反映	
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について なし

N o .	1	対象事項	(仮称) 安城市犯罪被害者等支援条例の策定		
課名	市民安全課		対象市民	全安城市民	
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	413 千円
上記の理由	関係法令（犯罪被害者等基本法、愛知県犯罪被害者等支援条例）との整合を図る必要があるものの、市の現状にあわせて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■条例の概要

- ・ 犯罪被害者等支援のための施策を総合的かつ計画的に推進し、犯罪被害者等の心に寄り添い、犯罪被害者等の権利利益の保護及び受けた被害の軽減又は回復を図り、市民が安全で安心して生活することができる地域社会の実現に寄与するための条例

■制定の根拠（背景）

- ・ 犯罪被害者等基本法第5条

地方公共団体は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等の支援等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

■策定期間における市民参加のスケジュール

R7年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		ヒアリング①		ヒアリング②			パブ リック コメント		ヒアリング③		

■補足説明・概要

犯罪被害者及びその家族又は遺族に対する支援施策や市及び市民等の責務などを明記し、市全体で犯罪被害者等を支える姿勢を示すため新たに制定するもの。

基本理念、市の責務や市民の役割、経済的負担の軽減や居住の安定などといった犯罪被害者等のための施策などを盛り込む予定。

作成日： R6.12.14

No.	2	対象事項	第4次安城市子供読書活動推進計画の改定	
課名	アンフォーレ課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績	
	☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 市民参加の手法を複数組み合わせ、市民の多様な意見が反映されるよう努める。		☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)	

1 概要

対象事項の概要	安城市第4次子供読書活動推進計画の計画期間(R3年度～R7年度)満了に伴い改定を行う。			
実施期間	令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月 (1年間)			
市民参加の手法	予 定		実 績	
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他(関係団体へのヒアリング)		☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他()	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市図書館協議会		設置根拠	法律・条例	
予 定			実 績		
委員任期	R6.5.1 ～ R8.4.30		委員任期	～	
委員構成内訳	公募市民3人、家庭教育関係者2人、学識経験者1人、学校教育関係者1人、社会教育関係者1人		委員構成内訳		
委員の男女比	(男性：女性) 4 人： 4 人		委員の男女比	(男性：女性) 人： 人	
開催日	R7：7、9、11、3月		開催日		
回数	4 回		回数	回	
内容	素案作成、パブリックコメントについて等		内容		
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☐ 公開 ☐ 非公開	
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☐ 公開 ☐ 非公開	
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☐ 公開 ☐ 非公開	
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☐ 公開 ☐ 非公開	
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☐ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無	
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法		
活用方法	計画改定のための資料		意見の反映		
備考	https://www.library.city.anjo.aichi.jp/plan_report/plan/toshokankyogikai/index.html		備考		

(2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 7 年 12 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式LINE、市公式ウェブサイト、公民館（11か所）、KEYPORT、図書館（アンフォーレ内）、市民交流センター、市民協働課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	3 件 （前回 2 名 3 件）	提出件数	件 人
工夫点	図書サービスポイントを含む公共施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和 8 年 3 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

(5) その他（ヒアリング）

予 定		実 績	
調査対象	図書館登録ボランティア団体	調査対象	
抽出方法	事務局から依頼した団体	抽出方法	
調査方法	面談形式	調査方法	
調査時期	令和 7 年 7 月頃	調査時期	～
調査数	19団体	調査数	
活用方法	計画改定のための資料	意見の反映	
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について

<令和 6 年度実績>

- ・アンケートを小、中、高合わせて約800人、保育園、こども園の保護者約200人に実施中

No.	2	対象事項	第4次安城市子供読書活動推進計画の改定			
課名	アンフォーレ課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	318 千円	
上記の理由	法令等による制限がなく、市の現状に合わせて策定可能であるため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・ 全ての子どもに本の楽しさと出会いの場を提供し、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進と読書環境の整備を計画的に実施するための計画

■策定の根拠（背景）

- ・ 子どもの読書活動の推進に関する法律 第9条第2項
市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

■計画期間

令和8年度～令和12年度（5か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R7年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			協議会①		協議会②		協議会③				協議会④
			ヒアリング					パブリックコメント			

■補足説明・現行計画の概要

安城市の現状を把握するため、R6年度に初めて実施した実態調査（アンケート）の回答を元に、国や県、他市と比較し、実態に沿った課題の洗い出しと、その解決を目標とした計画とする。

<第4安城市子供読書活動推進計画体系>

- 基本理念 すべての子供たちに届けたい・・・本は未来への道しるべ
- 基本方針1 家庭、図書館、学校等における読書活動の推進
- 基本方針2 読書環境の整備、関係機関等との連携・協力体制の整備
- 基本方針3 読書活動を支える人材の育成

作成日: R6.12.20

No.	3	対象事項	安城市障害者福祉計画（令和9年度～令和14年度）の策定
課名	障害福祉課	対象区分	(2) 計画の策定・変更
ガイドラインの遵守	予 定		実 績
	☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 市民参加の手法を4つ組み合わせ、市民の多様な意見が反映されるよう努める。		☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)

1 概要

対象事項の概要	障害者基本法に基づく「安城市障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「安城市障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「安城市障害児福祉計画」を一体的に策定する。		
実施期間	令和 7 年 4 月 ～ 令和 9 年 3 月 (2年間)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他 (市民アンケート、ワークショップ)		☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市障害者福祉計画策定委員会	設置根拠	法律・条例
予 定		実 績	
委員任期	R7.4.1 ～ R9.3.31	委員任期	～
委員構成内訳	公募市民（当事者）2人、地域福祉関係者4人、医療関係者2人、教育関係者2人、雇用関係者1人、保健関係者1人、企業等関係者1人、当事者団体代表者3人、事業所関係者1人	委員構成内訳	
委員の男女比	(男性：女性) 10 人： 7 人	委員の男女比	(男性：女性) 人： 人
開催日	R7：9月 R8：6、8、9、11、2月	開催日	
回数	6 回	回数	回
内容	R7：現計画進捗管理、アンケートについて R8：素案作成、パブリックコメントについて	内容	
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開	会議の傍聴	☐ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開	委員名簿公開	☐ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	議事録の公開	☐ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	計画の公開	☐ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無	年度毎の実績	☐ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	計画策定のための基礎資料	意見の反映	
備考		備考	

(2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 8 年 12 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式LINE、市公式ウェブサイト、市民交流センター、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、あんステップ、東祥アリーナ安城、青少年の家、社会福祉会館、福祉センター（8か所）、障害福祉課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	7 件 （前回：7 件 3 人）	提出件数	件 人
工夫点	公共施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和 9 年 3 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

(4) ワークショップ

予 定		実 績	
開催日	令和 7～8 年 時期未定	開催日	
回数	3 回程度	回数	回
場所	未定	場所	
内容	市内関係団体との障害者福祉に関する意見交換ほか	内容	
人数	20 人	人数	人
構成内訳	市内の障害福祉事業者、障害当事者団体、ボランティア団体 ほか	構成内訳	
メンバーの公募	☐ する ☒ ししない	メンバーの公募	☐ した ☐ しなかった
傍聴	☐ 公開 ☒ 非公開	傍聴	☐ 公開 ☐ 非公開
成果物の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	成果物の公開	☐ 公開 ☐ 非公開
周知方法	特定の団体に参加を依頼する	周知方法	
活用方法	安城市の課題及び現状把握	意見の反映	
備考	各事業者・団体の代表者との意見交換を目的とするため、公募・傍聴は無し	備考	

(5) その他（アンケート）

予 定		実 績	
調査対象	①障害のある人（難病患者含む） ②一般市民	調査対象	
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	
調査方法	郵送配布、郵送又はweb回収	調査方法	
調査時期	令和 7 年 11 月頃	調査時期	～
配布予定数	①2,600 部 計 4,000部 ②1,400 部	配布数	部
回収見込数	2,400 部 （回収率 60 %）	回収数	郵送 部 Web 部 （回収率 %）
結果公表時期	令和 8 年 6 月頃	結果公表時期	
活用方法	安城市の課題及び現状把握	意見の反映	
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について
なし

No.	3	対象事項	安城市障害者福祉計画（令和9年度～令和14年度）の策定			
課名	障害福祉課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	R7：6,000 千円	
上記の理由	法令に基づき策定するが、地域の実情に合わせた計画の策定が可能なため。				R8：7,000 千円	

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- 各法令に基づき、安城市障害者計画、安城市障害福祉計画及び安城市障害児福祉計画を策定し、3計画を合わせて、「安城市障害者福祉計画」を策定する。
- 安城市障害者計画では、本市における障害者施策全般に関わる理念や基本的な方針、目標を定める。
- 安城市障害福祉計画及び安城市障害児福祉計画では、障害のある人の地域生活や一般就労等の支援に向けて達成すべき目標を定めるとともに、障害福祉サービス、地域生活支援事業、障害児通所支援等の見込量や見込量を確保するための方策を定める。

■策定の根拠（背景）

- 障害者基本法第11条第3項に規定する市町村障害者計画
- 障害者総合支援法第88条第1項に規定する市町村障害福祉計画
- 児童福祉法第33条の20第1項に規定する市町村障害児福祉計画

■計画期間

令和9年度～令和14年度（6か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R7年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					委員会①		アンケート				
R8年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		委員会②		委員会③	委員会④		委員会⑤	パブリックコメント		委員会⑥	

*その他、令和7～8年度で3回程度ワークショップを実施予定（時期未定）

■補足説明・現行計画の概要

次期障害者福祉計画では、現行の障害者福祉計画の方向性を引継ぎつつ、社会情勢、国の動き及び課題などを踏まえ、必要に応じて新施策等を盛り込む予定

（現行計画の概要）

<第5次安城市障害者福祉計画>

《基本理念》「わかりあい みとめあい ささえあう ～みんな しあわせ 安城市～」

《基本的視点》

- 障害のある人の尊厳と自立を尊重します
- 障害特性等に配慮したきめ細かい支援に努めます
- 「心のバリアフリー」が地域全体に広がるよう心掛けます

《重点施策》

- 親亡き後を見据えた支援
- 相談支援の充実
- 就労支援の充実

《施策の分野》

- 生活環境
- 生活支援
- 相談・情報提供
- 療育・教育・子育て
- 保健・医療
- 雇用・就労
- 啓発・広報

<第7期安城市障害福祉計画・第3期安城市障害児福祉計画>

- 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 地域生活支援の充実
- 福祉的就労等から一般就労への移行等
- 障害児支援の提供体制の整備等
- 相談支援体制の充実・強化等
- 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

N o.	4	対象事項	あんジョイプラン11（第9次安城市高齢者福祉計画・第10期安城市介護保険事業計画）の策定	
課名	高齢福祉課	対象区分	（2）計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績	
	「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9 頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) ガイドラインの全てのチェック項目にチェックができるように努める。		「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9 頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)	

1 概要

対象事項の概要	高齢者の福祉全般にわたる施策に関する高齢者福祉計画及び介護保険事業運営の基本となる介護保険事業計画を策定する。			
実施期間	令和 7 年 10 月 ～ 令和 9 年 3 月（1年6か月間）			
市民参加の手法	予 定		実 績	
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他（アンケート）		☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他（）	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	あんジョイプラン11（第9次安城市高齢者福祉計画・第10期安城市介護保険事業計画）策定委員会		設置根拠	法律・条例
予 定		実 績		
委員任期	R7.10 ～ R9.3.31		委員任期	～
委員構成内訳	学識経験者1人、福祉・医療・保健の関係者6人、介護保険の被保険者6人（うち公募市民2人）、介護サービス事業者又は介護予防サービス事業者を代表する者2人。		委員構成内訳	
委員の男女比	（男性：女性） 10 人： 5 人		委員の男女比	（男性：女性） 人： 人
開催日	R7：10、3月 R8：7、9、11、1月		開催日	
回数	6 回		回数	回
内容	R7：現計画進捗管理、アンケートについて R8：計画案作成、パブリックコメントについて		内容	
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☐ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☐ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☐ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☐ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☐ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	
活用方法	プラン策定のための基礎資料		意見の反映	
備考			備考	

(2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 8 年 12 月頃	意見募集期間	～
日数	31 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式LINE、市公式ウェブサイト、福祉センター（8か所）、公民館（11か所）、市民交流センター、図書情報館（アンフォーレ内）、高齢福祉課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	106 件 （前回106件 8人）	提出件数	件 人
工夫点	市施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和 9 年 2 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

(5) その他（アンケート）

予 定		実 績	
調査対象	1, 要介護認定を受けていない高齢者 2, 要介護認定を受けている人 3, 40～64歳の市民 4, 介護サービス事業所の管理者	調査対象	
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	
調査方法	調査票郵送配布、郵送・web回収	調査方法	
調査時期	令和 7 年 12 月頃	調査時期	～
配布予定数	約7,300部（うち、1：2,700部、2：1,800部、3：2,000部、4：846部）を予定	配布数	部
回収見込数	4,380 部 （回収率 60 %）	回収数	郵送 部 Web 部 （回収率 %）
結果公表時期	令和 8 年 2 月頃	結果公表時期	
活用方法	高齢者施策の課題及び方向性を検討するための基礎資料とする	意見の反映	
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について なし

No.	4	対象事項	あんジョイプラン11（第9次安城市高齢者福祉計画・第10期安城市介護保険事業計画）の策定		
課名	高齢福祉課		対象市民	40歳以上の市民（介護保険被保険者）	
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	R7：12,980 千円
上記の理由	国が策定方針を定めるが、施策については市の現状に応じて策定できるため。				R8： 6,520 千円

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- 介護保険法117条及び老人福祉法20条の8に基づき、高齢者に関する福祉施策全般の方針となる「高齢者福祉計画」及び介護保険事業運営の基本となる「介護保険事業計画」を策定する。

■策定の根拠（背景）

- （市町村老人福祉計画）
第二十条の八 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。
- （市町村介護保険事業計画）
第百十七条 市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。
6 市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第二十条の八第一項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

■計画期間

令和9年度～令和11年度（3か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

						R7年度					
						10月	11月	12月	1月	2月	3月
						審議会①		アンケート			審議会②
R8年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会③		審議会④		審議会⑤	パブリック コメント	審議会⑥		

■補足説明・現行計画の概要

高齢者福祉計画は、すべての高齢者を視野に入れ、介護給付対象とならない高齢者の福祉サービスはもとより、地域における高齢者の福祉全般にわたる施策も含んでいます。介護保険事業計画は、介護保険サービスの種類ごとの見込み量等について定め、保険料を算定するなど、介護保険事業運営の基本となる計画です。

高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定した計画を本市では、「あんジョイプラン」と呼んでおり、3年ごとに策定しております。

<あんジョイプラン10>

- 基本理念「健康で 生きがい・ふれあい・安心を育むまち」
- 基本目標1 健康と生きがいづくり、介護予防の推進
 - 基本目標2 地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進
 - 基本目標3 介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用
-
- 重点施策1 介護予防と生活支援の充実
 - 重点施策2 在宅生活の支援
 - 重点施策3 介護者に対する支援
 - 重点施策4 介護人材の確保・離職防止
 - 重点施策5 的額で質の高いサービスの提供

No.	5	対象事項	第2次安城市環境基本計画の改定	
課名	環境都市推進課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R6.12月時点)	
	☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 市民参加の手法を3つ組み合わせ、市民の多様な意見が反映されるよう努める。		☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)	

1 概要

対象事項の概要	計画に「社会情勢の変化などを勘案し、概ね5年を目処に適宜改定を行う。」と記載しているため、計画策定から5年目にあたる令和7年度に改定を行う。		
実施期間	※ 令和 7 年 3 月 ～ 令和 8 年 3 月（1年1か月間）		
市民参加の手法	予 定（R6,R7）		実 績（R6.12月時点）
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他（ アンケート ）		☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他（ ）
備考	※令和5年度末の予定照会時は未定のため令和6年度予定未提出（未評価）		

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市環境審議会		設置根拠	法律・条例	
予 定 (R6,R7)			実 績 (R6.12月時点)		
委員任期	R5.10.20 ～ R7.10.19		委員任期	～	
委員構成内訳	公募市民3人、学識経験者2人、各種団体の代表者12人、関係行政機関の職員1人		委員構成内訳		
委員の男女比	(男性：女性) 14 人： 4 人		委員の男女比	(男性：女性) 人： 人	
開催日	R6：3月 R7：10、12、3月		開催日		
回数	4 回		回数	回	
内容	R6:改定方針、アンケートについて R7:改定案、パブリックコメントについて		内容		
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☐ 公開 ☐ 非公開	
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☐ 公開 ☐ 非公開	
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☐ 公開 ☐ 非公開	
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☐ 公開 ☐ 非公開	
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☐ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無	
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法		
活用方法	計画改定案の審議		意見の反映		
備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/siminsankatokyodo/siminsanka/singikai/kankyousingikai/index.html		備考		

(2) パブリックコメント

予 定 (R7)		実 績	
意見募集期間	令和 7 年 12 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式LINE、市公式ウェブサイト、公民館（11か所）、市民交流センター、図書館（アンフォーレ内）、環境都市推進課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	10 件 （前回9件 3人）	提出件数	件 人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする ・市公式LINEを活用し、オンライン回答の周知に努める	意見の反映	
結果公表時期	令和 8 年 3 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

(5) その他（アンケート）

予 定 (R7)		実 績	
調査対象	①市内在住18歳以上の男女、②市内事業者	調査対象	
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	
調査方法	調査票郵送配布、郵送・web回収	調査方法	
調査時期	令和 7 年 5 月頃	調査時期	～
配布予定数	①市民:2,000 部 ②事業者:400 部	配布数	部
回収見込数	①市民:800 部 (回収率 40 %) ②事業者:160 部	回収数	郵送 部 (回収率 %) Web 部
結果公表時期	令和 7 年 10 月頃	結果公表時期	
活用方法	安城市の現状及び計画進捗の把握	意見の反映	
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について
なし

No.	5	対象事項	第2次安城市環境基本計画の改定			
課名	環境都市推進課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	4,000 千円 (R7年度執行予定)	
上記の理由	既にある計画の改定のため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・ 安城市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を定める。

■策定の根拠（背景）

- ・ 安城市環境基本条例第9条
市長は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、安城市環境基本計画（以下「環境基本計画という。」）を定めなければならない。

■計画期間

令和3（2021）年4月～令和13（2031）年3月 （10か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R 6 年度
3月
審議会①

R 7 年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						審議会②		審議会③			審議会④
	アンケート							パブリック コメント			

■補足説明・現行計画の概要

現行計画の基本理念は維持しながら、計画期間前期 4 年間の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、計画記載内容の見直しを実施する。

<第2次安城市環境基本計画>

環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を目的とする。

目指すまちの姿 「環境負荷の少ない、人と自然が共生しているまち」

柱 1 生活環境保全

- ①きれいな空気を保つ ②水環境を良くする ③騒音・振動・悪臭などを防止する

柱 2 自然・都市共生

- ①農地・水辺地を守る ②樹木・草花を生み出す

柱 3 資源循環

- ①ごみの発生を抑制する ②リサイクルを推進する ③適正なごみ処理を行う

柱 4 地球温暖化対策

- ①省エネルギーに取り組む ②再生可能エネルギーを活用する ③ガソリンなどの使用量を減らす

土台 環境学習・環境行動

- ①情報を発信する・収集する ②学ぶ・体験する ③行動する

No.	6	対象事項	第2次安城市雨水マスタープランの見直し	
課名	土木課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績	
	☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 委員の市民公募及びパブリックコメントの実施により市民の意見を反映させる。		☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)	

1 概要

対象事項の概要	第2次安城市雨水マスタープランについて、施策の進捗状況等を踏まえた中間評価を行い、部分的な改訂を検討する。			
実施期間	令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月 （1年間）			
市民参加の手法	予 定		実 績	
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他（ ）		☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他（ ）	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	雨水マスタープラン策定審議会		設置根拠	法律・条例
予 定		実 績		
委員任期	R7.7.1～R8.3.31		委員任期	～
委員構成内訳	公募市民2人、学識経験者5人、公共的団体等の代表者2人、関係行政機関の職員3人		委員構成内訳	
委員の男女比	(男性：女性) 10 人：2 人		委員の男女比	(男性：女性) 人：人
開催日	R7：7、9、1月		開催日	
回数	3 回		回数	回
内容	素案作成、パブリックコメント		内容	
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☐ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☐ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☐ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☐ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☐ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	
活用方法	プラン改訂のための基礎資料		意見の反映	
備考			備考	

(2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 7 年 11 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式LINE、市公式ウェブサイト、公民館（11か所）、市民交流センター、図書情報館（アンフォーレ内）、土木課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	2 件 （前回6件 4人）	提出件数	件 人
工夫点	・目に付きやすい場所に意見募集の案内を掲示する ・市民が分かりやすい資料を供覧する	意見の反映	
結果公表時期	令和 8 年 1 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

- 3 実施期間以外での市民参加の実績について
なし

No.	6	対象事項	第2次安城市雨水マスタープランの見直し			
課名	土木課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	8,000 千円	
上記の理由	市の現状に合わせて改訂できるため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・ 雨水対策の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画

■策定の根拠（背景）

- ・ 行政の雨水対策だけでは豪雨災害は防ぎきれない
- ・ 土地利用の変化に伴う雨水流出量の増加と地下水涵養量の減少
- ・ 下水道の整備や農業用水のパイプライン化に伴う河川維持流量の減少

■計画期間

令和3年度～令和12年度 （10か年） ※令和7年度に中間評価

■策定期間における市民参加のスケジュール

R7年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会①		審議会②		パブリック コメント		審議会③		

■補足説明・現行計画の概要

【理念】 あめの恵みを活かす安城

【基本方針】 市民、事業者及び行政が協働して、あまみずを水資源として捉え、さらに防災・減災の視点を取り入れた雨水対策を推進する。

- 【目標】
- ① 平成20年8月末豪雨と同等の豪雨に対し、家屋の浸水被害を解消する。
 - ② 想定し得る最大規模（1000年確率規模以上）の降雨により大規模水害が発生しても死者を出さない（逃げ遅れゼロ）。

<見直しポイント>

- ・ 気候変動の影響による降雨量の増大を考慮するとともに、施策の進捗状況を踏まえ、詳細な浸水シミュレーション結果に基づく地域の浸水リスクや目標値の検証を行う。
- ・ 新規事業として、下水道ストックマネジメントや止水板等の取組内容を盛り込む。

N o.	7	対象事項	地区公園再整備基本構想の策定	
課名	公園緑地課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R6.12月時点)	
	☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 市民参加の手法を4つ組み合わせ、市民の多様な意見が反映されるよう努める。		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等) 調査時点では特になし。アンケートの分析を進め、活用していく。	

1 概要

対象事項の概要	地区公園再整備基本構想を策定する。	
実施期間	※ 令和 6 年 10 月 ～ 令和 8 年 3 月 （1年6か月間）	
市民参加の手法	予 定（R6,R7）	実 績（R6.12月時点）
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☒ ワークショップ ☒ その他（ アンケート ）	☒ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他（ アンケート ）
備考	※令和5年度の予定照会時は対象外事項と判断したため令和6年度予定未提出（未評価）	

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	地区公園基本構想策定委員会	設置根拠	法律・条例
予 定 (R6,R7)		実 績 (R6.12月時点)	
委員任期	R7.1.16 ～ R8.3.31	委員任期	～
委員構成内訳	学識経験者3人、公共的団体2人、企業関係者1人	委員構成内訳	
委員の男女比	(男性：女性) 4 人： 2 人	委員の男女比	(男性：女性) 人： 人
開催日	R6：1、3月 R7：6、9、12月	開催日	
回数	5 回	回数	回
内容	基本構想案について	内容	
会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開	会議の傍聴	□ 公開 □ 非公開
委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開	委員名簿公開	□ 公開 □ 非公開
議事録の公開	■ 公開 □ 非公開	議事録の公開	□ 公開 □ 非公開
計画の公開	■ 公開 □ 非公開	計画の公開	□ 公開 □ 非公開
年度毎の実績	□ 公開 □ 非公開 ■ 無	年度毎の実績	□ 公開 □ 非公開 □ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	計画策定のための基礎資料	意見の反映	
備考	専門的な見地で意見を求めるため公募市民なし	備考	

(2) パブリックコメント

予 定 (R7)		実 績	
意見募集期間	令和 7 年 9 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式LINE、市公式ウェブサイト、市民交流センター、公民館(11か所)、図書情報館(アンフォーレ内)、公園緑地課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	5 件	提出件数	件 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和 7 年 11 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

(4) ワークショップ

予 定 (R6,R7)		実 績	
開催日	令和 7 年 2、5、8、11月頃	開催日	
回数	4 回	回数	回
場所	アンフォーレ、へきしんギャラクシープラザ	場所	
内容	公園の将来像について考える	内容	
人数	40 人/回	人数	人
構成内訳	公園利用者や市民など	構成内訳	
メンバーの公募	☒ する ☐ しない	メンバーの公募	☐ した ☐ しなかった
傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開	傍聴	☐ 公開 ☐ 非公開
成果物の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	成果物の公開	☐ 公開 ☐ 非公開
周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	公園基本構想策定のための基礎資料	意見の反映	
備考		備考	

(5) その他 (アンケート)

予 定 (R6)		実 績 (R6.12月時点)	
調査対象	市内在住15歳以上の男女	調査対象	市内在住15歳以上の男女
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出
調査方法	調査票郵送配布、郵送・web回収	調査方法	調査票郵送配布、郵送・web回収
調査時期	令和 6 年 10 月頃	調査時期	R6.10.16 ～ R6.11.8
配布予定数	1,500 部	配布数	1,500 部
回収見込数	693 部 (回収率 46 %)	回収数	郵送 304 部 (回収率 46.4 %) Web 392 部
結果公表時期	令和 7 年 9 月頃	結果公表時期	令和7年9月頃
活用方法	公園のニーズの把握	意見の反映	アンケートの意見は、専門家による検討委員会やワークショップの際の資料として活用する予定
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について
なし

N o.	7	対象事項	地区公園再整備基本構想の策定		
課名	公園緑地課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ある程度余地がある あまり余地がない				R6： 4,000 千円
上記の理由	安城市独自の構想であるため				R7： 28,000 千円

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

地区公園の施設状況、利用状況、立地特性やポテンシャル等を評価しつつ、新たなニーズを取り入れた公園リノベーションにより、利用価値や魅力の向上に資する地区公園再整備の基本構想を策定する。

■策定の根拠（背景）

市内4箇所に点在する地区公園（以下「地区公園」という。）は、開園から25年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることに加え、一部の施設で更新時期を迎えるなど再整備が必要になっている。また、部分的な修繕や改修により、新旧の施設が混合するなど公園全体の統一性や魅力が失われつつある。

この状況を踏まえ、地区公園の再整備に向けて、ワークショップ等を通して公園利用者や市民の皆様と一緒に魅力あふれる公園のアイデアを考え、計画を策定する。

■計画期間

令和8年度～ ※終了時期未定

■策定期間における市民参加のスケジュール

R6年度					
10月	11月	12月	1月	2月	3月
アンケート				ワーク ショップ①	
			委員会①		委員会②

R7年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ワーク ショップ②			ワーク ショップ③	パブリック コメント		ワーク ショップ④				
		委員会③			委員会④			委員会⑤			

作成日: R6.12.24

N o .	8	対象事項	安城市水道事業経営戦略の見直し	
課名	水道業務課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R6.12月時点)	
	「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 市民参加の手法を2つ組み合わせ、市民の多様な意見が反映されるよう努める。		「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等) 審議会を開催し、市民・事業者・学識経験者等様々な立場の委員から意見を聞き取ることができた。	

1 概要

対象事項の概要	「適正な水道料金のあり方」で審議した水道料金改定の内容を令和5年8月に策定した現経営戦略に反映する。		
実施期間	※ 令和 7 年 1 月 ～ 令和 7 年 7 月 （7 か月間）		
市民参加の手法	予 定(R6,R7)		実 績 (R6.12月時点)
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他（ ）		☒ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他（ ）
備考	※令和5年度末の予定照会時は未定のため令和6年度予定未提出（未評価）		

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	水道事業及び下水道事業審議会		設置根拠	法律・条例
予 定(R6,R7)		実 績 (R6.12月時点)		
委員任期	R6.7.11 ～ R8.7.10		委員任期	
委員構成内訳	公募市民2人、学識経験者3人、各種団体の代表者4人		委員構成内訳	
委員の男女比	(男性:女性) 6 人 : 3 人		委員の男女比	
開催日	R6: 1/22、3/26 R7: 7月		開催日	
回数	3 回		回数	
内容	・ 適正な水道料金のあり方について ・ 経営戦略の見直しについて		内容	
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☐ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☐ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☐ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☐ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☐ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	
活用方法	意見を参考に水道料金改定案を作成し、その内容を経営戦略に反映させる		意見の反映	
備考			備考	

(2) パブリックコメント

予 定 (R7)		実 績	
意見募集期間	令和 7 年 5 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式LINE、市公式ウェブサイト、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、市民交流センター、水道業務課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	未定 件 （中間見直しでは0件）	提出件数	件 人
工夫点	見直した箇所をわかりやすく示す	意見の反映	
結果公表時期	令和 7 年 7 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について

< 令和 6 年度実績 >

審議会 3 回開催（「適正な水道料金のあり方」について審議）

No.	8	対象事項	安城市水道事業経営戦略の見直し		
課名	水道業務課		対象市民	全安城市民	
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	R6：10,473 千円
上記の理由	市の現状に合わせて見直しを実施するため。				R7：214 千円

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- 「適正な水道料金のあり方」で審議した水道料金改定の内容を令和5年8月に策定した現経営戦略に反映する。

■策定の根拠（背景）

- 県営水道料金の値上げ、原材料費やエネルギーコストの上昇などの外部要因が水道事業運営コストの上昇を引き起こした。加えて、人口減少による水道料金収入の推計見直しも必要となるなど、経営環境が変化している。
- 令和6年の能登半島地震後、改めて水道管の耐震化工事の必要性が高まり、主要な水路や病院・避難所への配水管路の耐震化と、全避難所への応急給水装置設置を優先的に進めることとなったため、これらの整備に係る投資額や財源等を検討する必要性が生じた。
- 上記などを理由に「適正な水道料金のあり方について」が審議され、その結果を現行の経営戦略に反映させるため。

■計画期間

令和7年度～令和16年度（10か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R7年度			
4月	5月	6月	7月
	パブコリク コメント		審議会③

R6年度		
1月	2月	3月
審議会①		審議会②

■補足説明・現行計画の概要

経営の基本方針

- 暮らしを支え、信頼され続ける水道【持続】
 - ア 経営基盤の強化
 - イ 老朽化対策の強化
 - ウ 広域連携の推進と技術の継承
 - エ 水道サービスの向上
- 安全で安心して使える水道【安全】
 - ア 水源及び水質の安全性確保の充実
- 災害に強く、安定供給ができる水道【強靱】
 - ア 水道施設の耐震化
 - イ 危機管理体制の強化

R6:委託料と審議会費。R7:審議会費。
審議会は下水道課とともに運営しており、
審議会費は折半。

23

作成日: R6.12.14

No.	9	対象事項	安城市文化振興計画の見直し	
課名	文化振興課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績	
	☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 市民参加の手法を複数組み合わせ、市民の多様な意見が反映されるよう努める。		☐ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)	

1 概要

対象事項の概要	安城市教育大綱に基づき、分野別計画に相当する文化振興計画の見直しを実施する。		
実施期間	令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月 (1年間)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他 (アンケート、eモニター)		☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	文化振興計画策定委員会		設置根拠	法律・条例
予 定		実 績		
委員任期	R7.4.1 ～ R8.3.31		委員任期	～
委員構成内訳	公募市民2人、学識経験者2人、地元有識者3人、市民団体代表3人		委員構成内訳	
委員の男女比	(男性：女性) 5 人 : 5 人		委員の男女比	(男性：女性) 人 : 人
開催日	R7: 4、9、11、2月		開催日	
回数	4 回		回数	回
内容	計画の見直し、アンケート結果検討		内容	
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☐ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☐ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☐ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☐ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☐ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	
活用方法	計画の見直しへの資料		意見の反映	
備考			備考	

(2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 8 年 1 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式LINE、市公式ウェブサイト、市民交流センター、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、市民協働課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	1 件	提出件数	件 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和 8 年 3 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

(5) その他（アンケート）

予 定		実 績	
調査対象	市民活動団体・市民	調査対象	
抽出方法	R2策定当時に実施した文化芸術関係団体・個人	抽出方法	
調査方法	調査票郵送配布、郵送回収	調査方法	
調査時期	令和 7 年 6 月頃	調査時期	～
配布予定数	約20 部	配布数	部
回収見込数	未定 部 （回収率 未定 %）	回収数	郵送 部 Web 部 （回収率 %）
結果公表時期	令和 8 年 3 月頃	結果公表時期	
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	
備考		備考	

(5) その他（eモニター）

予 定		実 績	
調査対象	市内在住または市内在勤・在学の18歳以上の男女	調査対象	
抽出方法	eモニター登録者	抽出方法	
調査方法	Eメールで送付、web回収	調査方法	
調査時期	令和 7 年 6 月	調査時期	～
配布予定数	688 部	配布数	部
回収見込数	550 部 （回収率 80 %）	回収数	郵送 部 Web 部 （回収率 %）
結果公表時期	令和 7 年 9 月	結果公表時期	
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について
なし

No.	9	対象事項	安城市文化振興計画の見直し			
課名	文化振興課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	504 千円	
上記の理由	市の現状に合わせて計画を見直しを実施するため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・ 安城市における文化振興（芸術文化の振興、歴史博物館の運営、文化財の保護）を推進するための計画。

■策定の根拠（背景）

- ・ 平成28年2月に策定された安城市教育大綱に基づき、文化振興に関する分野別の計画として、国・県における教育施策や制度等の動向整理、本市の現状や課題等を踏まえて、総合的かつ効果的な計画を策定する。

■計画期間

- ・ 令和3年度～令和12年度（10か年）※5年に1回程度中間見直し

■策定期間における市民参加のスケジュール

R7年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会①		アンケート							パブリックコメント		
		eモニター			審議会②		審議会③			審議会④	

■補足説明・現行計画の概要

「文化・芸術の振興」とは、市民が楽しく学び、また能動的に活動、参加することを通じて、「より人間らしく、より善く生きるための技術を高め、人間らしい豊かな市民生活の実現に寄与すること」と考え、文化振興計画では、具体的な施策を提言する。

本計画の方向性

- 1 市民・市民団体の活性化
芸術文化活動の当事者である市民個人、団体の活動促進の動機付けについての方向性。
- 2 ソフト施策
市民の芸術文化活動を振興するための行政（一部市民団体等）が取り組む情報発信等の市民や市民団体に向けたソフト施策の方向性及び行政が有する活動・発表の場の施設管理、活用に向けたソフト施策の方向性。
- 3 ハード施策
市民の芸術文化活動を振興するための行政（一部市民団体等）が取り組む活動の場の確保、活用等のハード施策。